

Press Release

大阪労働局発表 平成27年8月21日

報道関係者 各位

【照会先】

大阪労働局 職業安定部 職業安定課

(電話) 06-4790-6300

中核市では関西初!

モノづくり企業をメインに 据えた協定は全国初!

商工会議所との協定も 関西初!

東大阪市、東大阪商工会議所、大阪労働局が強力タッグで モノづくり企業を全面バックアップ!!

~「モノづくりのまち東大阪雇用対策協定」締結~

大阪労働局(局長:中沖 剛)は、東大阪市、東大阪商工会議所(以下「3者」とします。)と、より緊密に連携して、若者と東大阪市内製造業を中心とした雇用対策に取り組むため、「モノづくりのまち東大阪雇用対策協定」を締結いたします。

東大阪市は、高度な技術力を持つ数多くの製造業が集積する「**モノづくりのまち**」として全国的にその名を知られています。また、市内及び周辺地域に、大学を始めとする数多くの教育機関が立地する「**若者が集うまち**」でもあります。

この協定は、3者が連携して市内の「モノづくり企業」と「若者」を中心に据えた雇用対策に取り組むことで、市の経済を根底から支える「モノづくり企業」の活性化を図り、そこで働く「若者」が、働くことを通じて、その意欲と能力を存分に発揮し、いきいきとした暮らしが送れるよう、締結するものです。

なお、協定締結の記念事業として、平成27年9月16日(水)に「世界No.1日本No.1の 技術、シェア、独自の製品等を持つ企業が参加 若者のための合同面接・説明会」を近鉄奈良線 布施駅前の夢広場で開催いたします。

1. 協定の締結式(別添1参照)

日 時 : 平成27年8月31日(月)午前11時から(20分程度)

場 所 : クリエイション・コア東大阪 南館3階

「クリエイターズプラザ」技術交流室A

(東大阪市荒本北1-4-1)

出席者: 東大阪市長 野田 義和(のだ よしかず)

大阪労働局長 中沖 剛(なかおき ごう) 東大阪商工会議所会頭 嶋田 亘(しまだ わたる)

2. 協定の概要(別添2参照)

3者が、経済の活性化と雇用環境の改善・向上を目指し、若年者等の就業の促進と市内の モノづくり企業等の人材の確保を図るため、雇用対策に関する施策を総合的、効果的かつ 一体的に実施することを目的として締結します。

3. 国と地方自治体との雇用対策協定の締結状況

平成27年8月6日現在で、国と雇用対策協定を締結した自治体は、以下の36団体(15都道府県20市1町)です。

なお、今回の協定は、中核市では関西で初めてとなります。

都道府県 (締結順)

北海道、奈良県、滋賀県、京都府、高知県、岩手県、長崎県、東京都、鳥取県、山口県、長野県、宮崎県、青森県、大阪府、群馬県

市町村 (締結順)

北九州市、横浜市、福岡市、福岡県久留米市、沖縄県宮古島市、広島市、堺市、徳島県鳴門市、徳島県名西郡神山町、徳島県三好市、徳島県阿南市、熊本市、沖縄県沖縄市、浜松市、徳島県美馬市、群馬県太田市、千葉県館山市、徳島県吉野川市、岡山県総社市、徳島県小松島市、群馬県前橋市

★記念事業開催★

東大阪市内のモノづくり企業15社参加!

世界 No. 1 日本 No. 1 の技術、シェア、独自の製品等を持つ企業が参加 「若者のための合同面接・説明会」開催!!

- 【日 時】平成27年9月16日(水)13:00~16:00
- 【場 所】〒577-0056 東大阪市長堂1-8-37 ヴェルノール布施5階 布施駅前リージョンセンター(夢広場) ※近鉄奈良線「布施」駅北口すぐ
- 【対 象】平成28年3月卒業予定の大学(院)・短大・高専・専修学校等の学生、 上記の学校を卒業後3年以内の既卒者、概ね40歳未満の求職者
- 【主 催】ハローワーク布施、東大阪市、東大阪商工会議所
- 【問合せ】ハローワーク布施 企画部門 06-6782-4221(部門コード32#) ※別添3参照。
- ※<u>取材をご希望の報道関係者の方は、8月28日(金)までに東大阪市経済部</u> 労働雇用政策室(06-4309-3178)までご連絡をお願いいたします。 なお、本件につきましては、東大阪市より、「東大阪市政記者クラブ」 「東大阪市政ローカル記者クラブ」へも同時に報道提供しております。

東大阪市 厚生労働省大阪労働局 東大阪商工会議所

「モノづくりのまち東大阪雇用対策協定」 協定締結式 次第

日時: 平成27年8月31日(月)11:00~

場所:クリエイション・コア東大阪 南館3階

「クリエイターズプラザ」技術交流室A

1 開 会

2 開会の挨拶 東大阪市長 野田 義和

3 協定書署名 東大阪市長 野田 義和

厚生労働省大阪労働局長 中沖 剛

東大阪商工会議所会頭 嶋田 亘

4 締結にあたって 厚生労働省大阪労働局長 中沖 剛

の所感

東大阪商工会議所会頭場田亘

東大阪市長 野田 義和

5 閉 会

モノづくりのまち東大阪雇用対策協定(案)

少子高齢化と人口減少の進展や経済のグローバル化による産業競争の激化など、社会や経済の構造が大きく変化する中、今後も大阪経済が発展するためには、大阪経済を支えるモノづくり企業等の発展と、そこで働く人材が、働くことを通じてその意欲と能力を十分に発揮し、積極的に活躍できる環境を構築することが重要である。

このため、東大阪市、厚生労働省大阪労働局及び東大阪商工会議所(以下「3者」という。)は、より連携を強化し、協働して柔軟に雇用対策を推進していけるよう、以下のとおり「モノづくりのまち東大阪雇用対策協定(以下「協定」という。)」を締結する。

(目 的)

第1条 この協定は、3者が、経済の活性化と雇用環境の改善・向上を目指し、相互に密に連携して、「若年者等の就業の促進と市内のモノづくり企業等の人材の確保」を図るため、雇用対策に関する施策を総合的、効果的かつ一体的に実施することを目的として締結する。

(事業内容等)

第2条 3者は、前条の目的を達成するため、具体的な取組を別途「事業計画」 として定めるものとする。 なお、「事業計画」については、毎年度十分な協 議を行い、策定することとする。

(要請等)

- 第3条 3者は、それぞれが取り組む施策の推進に資するため、必要な要請を 相互に行うことができるものとする。
- 2 3者は、前項の要請に対して、誠実に対応するものとする。

(秘密保持)

第4条 この協定に基づく雇用対策に関する取組において、3者が相互に開示する情報については、互いに秘密を保持することとする。ただし、事前に相手方の承諾を得られた場合は、この限りではない。

(有効期間)

第5条 本協定の有効期間は、協定の締結の日から平成28年3月31日までとする。ただし、期間の満了する1か月前までに、いずれかから特段の意思表示がない限り、協定は期間満了の翌日から起算して更に1年更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第6条 この協定に定めのない事項が生じたとき又はこの協定に定める事項を 変更しようとするときは、3者は誠意を持って協議し、定めるものとする。

附 則

この協定は、締結する日から実施する。

この協定の締結を証するため、協定書を3通作成し、東大阪市長、厚生労働 省大阪労働局長及び東大阪商工会議所会頭が署名のうえ、各自1通を保有する ものとする。

平成 年 月 日

東大阪市長

厚生労働省大阪労働局長

東大阪商工会議所会頭

モノづくりのまち東大阪雇用対策協定に基づく 平成27年度年間事業計画(案)

東 大 阪 市 大 阪 労 働 局 東大阪商工会議所

東大阪市、大阪労働局、東大阪商工会議所は、「若年者等の就業の促進と市内のモノづくり企業等の人材の確保」を図るため、「モノづくりのまち東大阪雇用対策協定」に基づき、協力して下記事業を実施する。

記

- 1 若年者等とモノづくり企業等とのマッチング支援
- (1) 新卒及び既卒若年者等を対象とする企業説明会・就職面接会の開催
 - ・モノづくり企業等の魅力を若年者等に発信し、マッチングに資する企業 説明会・就職面接会(年4回)、就職セミナーの開催
 - ・モノづくり企業等のためのミニ面接会の開催(ハローワーク布施内において毎月開催)
- (2) 若年者等を対象とする求人情報誌の発行
 - ・若年者等を対象とするモノづくり企業等の求人情報誌「東大阪スタイル」 の発行(発行21万部、市内全戸配布)
- (3) 若年者等の人材育成を図り就業へつなげる事業の実施
 - ・基礎的な技術や知識を事前に身につけて、実際のモノづくり現場を体験 することにより就職につなげる「モノづくり人材育成塾」の開催
- 2 モノづくり企業等への人材採用支援

各種セミナーの開催

- ・人事労務管理セミナー(年1回開催)
- ・若年者対象の就職支援(モノづくりの魅力発信)セミナー(毎月開催)
- 3 積極的な広報の展開
 - ・府内全域のハローワーク等の広報チャネルを活用した情報発信
 - ・市内自治会への回覧板、市発行の広報誌、市立の公共施設にハローワーク情報コーナーを設置するなど、市の広報チャネルを活用した情報発信
 - ・商工会議所発行の商工月報等を通じた情報発信



独自の製品等を持つ企業が参加

平成27年9月16日(水)

東大阪市内の モノづくり企業 15社参加!

企業PRタイムを実施

面接まではちょっと…と 思っている方におススメ! 参加費無料! 入退場自由! 事前予約不要!

若者のための合同面接・説明会

対象の若者とは

平成28年3月卒業予定の大学(院)・ 短大・高専・専修学校等の学生 上記の学校を卒業後3年以内の既卒者 概ね40歳未満の求職者

ハローワークによる

就活なんでも相談コーナー

東大阪市による

労働相談コーナー

就労支援コーナー

東大阪若者サポート

ステーションコーナー



北側バス ロータリー イオンの5階

ヴェル・ノール布施5F

近鉄布施

※面接を希望される場合は履歴書をお持ちください

主催:ハローワーク布施 東大阪市 東大阪商工会議所

お問い合わせ先:ハローワーク布施 企画部門(部門コード32#)

TEL: 06-6782-4221

